

中城村内飲食事業所の皆さまへ 導入準備は進んでいますか？

2021年6月 完全義務化

ハサップ

HACCP導入セミナー



2020年6月に【食品衛生法等の一部を改正する法律】が公布され、全ての食品を扱う事業者に対して「HACCP(ハサップ)衛生管理システム」による衛生管理が義務付けられる事になりました。本セミナーでは、その基本的な考え方・ルールの概要・導入のポイント等をお伝えします。

セミナーの内容

- HACCP (ハサップ) って何？
- HACCP義務化までのスケジュール
- HACCPの対象となる範囲は？
- HACCP義務化でやるべき事
- 導入の目的とメリット

日時

令和3年4月27日(火)

14:30～16:30

場所

中城村商工会(字当間140-5)

講師

伊志嶺 哉 氏 (株)クロックワーク

受講料

無料

定員

30名

主催

中城村商工会

HACCP対象の事業者

食品の製造・加工・調理・販売などを行う**全ての**事業所が対象です!!

- 飲食店(居酒屋、BAR、食堂など)
- 食品製造業
- 食品加工業
- 食品調理業 など



～HACCP導入で安心・安全な店舗作りをしましょう～

以下の申込書を記入後、中城村商工会まで FAX または 電話 にてお申し込みください

電話 895-2136 FAX 895-2166 (担当: 城間)

セミナー当日は、マスク着用にてご参加いただき、発熱(体温37.5度以上)や風邪の症状がある方は参加を自粛するよう ご協力お願いします。

< セミナー申込書 >

事業所名		電 話	
住 所	中城村	F A X	
参加者名		参加者名	

※ ご記入頂いた個人情報は、当セミナーの運営・管理業務のみに使用致します。